



各位

2018年11月19日

大阪市中央区瓦町三丁目 5 番 7 号株式会社アドバンスクリエイト代表取締役社長 濱田 佳治 (コード番号 8798) (連絡先)総合企画部長 片岡 幸一 電話 06-6204-1193

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2018年11月12日にお知らせした会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法 第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決定いたしましたので、以下のとおりお知 らせいたします。

1. 取得の方法

本日(2018年11月19日)の終値(最終気配を含む)2,023円で、2018年11月20日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	25,000株
(3) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

- (注1)当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容(2018年11月12日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000株(上限)
	(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 0.93%)
(3) 株式の取得価額の総額	220百万円(上限)
(4) 取得期間	2018年11月13日~2019年5月20日

2. 上記決議内容に基づき2018年11月19日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	0株
(2) 株式の取得価額の総額	0円